身近なエコから始めよう！環境展開催

主催　あわら市エコ市民会議

家族やお友達と気軽に楽しめるコーナーがたくさんありますので、ぜひお越しください！

と　き　3月1日（日）11時～16時
ところ　金津本陣 IKOSSA
対　象　どなたでも　　**参加費**　無料
問合せ　あわら市エコ市民会議事務局
（生活環境課内）☎73-8018

▲ホームページ

体験コーナー

カラフル太陽電池づくり、スライムエコランタンづくり、太陽光電子オルゴールづくり、自転車発電機でクレーンゲーム、手回し発電機で魚釣りゲーム、エコバッグづくり、スノードームづくり

その他

リユースひろば（制服・体操服・その他衣料品の譲渡会、着物リメイク作品展示）、グリーンカーテンコンテスト・エコ報告の表彰（※）、試食コーナー、絵本の読み聞かせ、エコクイズラリー

※入賞者については、環境展に来場された人から随時表彰します。

展示コーナー

環境団体の活動展示、食に関する展示、公共交通に関する展示

動物愛護企画

「地域で共に幸せな暮らし」、「家族として共に暮らすペットとのエコ」をテーマにしたパネル展示や相談コーナー、クイズを実施します。また、「犬と猫のふれあい譲渡会」も開催します。
日頃のペット飼育のお悩みを相談できる機会ですので、ぜひご参加ください。
譲渡会は事前予約制ですが、当日参加もできます。

〈譲渡会〉
と　き　11時30分～12時（受付：11時～）
ところ　金津本陣 IKOSSA
申込み　福井県動物愛護センター ☎38-2212

※犬のしつけ教室は4月4日（土）に開催予定（事前予約制）です。詳細は後日、愛護センターおよび市ホームページでお知らせしますので、ご確認ください。

グリーンカーテンコンテスト

今年は、「グリーンカーテンコンテスト」に34点の応募があり、327票を投票していただきました。また、「わが家・わが社のエコ報告」には1，249点の応募がありました。たくさんのご参加ありがとうございました！

＜敬称略＞

▼一般の部
最優秀賞　江守　保男
優秀賞　東　和枝
三位　江戸　邦芳
四位　鈴木　彩花
五位　南　貴子

▼事業所の部
最優秀賞　ケアハイツ芦原
優秀賞　株式会社金津村田製作所
三位　伊井こども園

▼ユニークの部
大収穫で賞　梶岡　充幸
涼やかで賞　小南　雪子
いちひめこども園
カラフルで賞　扇田　賢了
アングルがおしゃれで賞　阪藤　美千代
素敵なコラボで賞　栗木　彩夏
よく茂ったで賞　小林　昌嗣
白藤こども園
芦原図書館
右記以外のみなさん

▼特別枠
グリーンカーテンマイスター　永岡　千代子

▲一般の部 最優秀賞

▲事業所の部 最優秀賞

わが家・わが社のエコ報告

＜敬称略＞

▼児童生徒の部
エコで賞
青木　優理子（金津中学校）
井口　莉那（芦原中学校）
山越　菜々佳（金津小学校）
廣部　葵依（金津小学校）
土橋　暖人（芦原小学校）
笹岡　春仁（芦原小学校）
堀江　巧一郎（本荘小学校）
川島　匡登（伊井小学校）
川島　実紗（伊井小学校）
錦織　成璃（金津東小学校）
出店　大雅（細呂木小学校）
参加賞　右記以外のみなさん

▼学校の部
最優秀賞　細呂木小学校
優秀賞　金津東小学校
三位　金津小学校

▼一般家庭の部
参加賞　応募されたみなさん

▼事業所の部
エコで賞　株式会社金津村田製作所
ヤギカンバン株式会社
福伸工業株式会社
参加賞　右記以外のみなさん

入賞者の作品は、環境展の会場で展示しています。

消費者センターだより

「食品ロス削減」が温暖化対策のカギ！

地域力創造アドバイザーコラム

▲地域力創造アドバイザー
堅達（けんたつ）京子（きょうこ）さん

温暖化対策の中で再生可能エネルギーの導入や省エネと並んで誰もができる対策は、食品ロスの削減です。私たちが毎日口にする食べ物は、生産・流通・消費の過程で、まだ食べられるのに捨てられてしまうものがたくさんあります。これを減らせば、CO_2を大幅に削減でき、農地の乱開発による森林減少も食い止められます。実は食品ロス削減は「ドローダウン」という本が示す温暖化対策ランキングで、堂々の第3位に入っているんですよ。

世界では今も約7億人が飢餓状態にあります。まだ食べられるのに廃棄される恵方巻やお弁当のニュースを聞くのは、とても悲しいし恥ずかしいことですよね。日本の食品ロス量は約464万トン（令和5年度）です。最近は減少傾向にありますが、消費者庁の最新報告書によると、食品ロスによる経済損失は約4兆円、国民一人あたり31,814円も無駄にしていることが分かりました。さらに、捨てた食品をゴミ処理場で燃やす時にはCO_2が排出されるだけでなく、私たちの税金も余計に使われているのです。

では、すぐに私たちができる対策は何でしょうか。まず、事前に無駄が出ないよう工夫することが大切です。

①買い物に行く前に冷蔵庫の中身をチェックしてメモする
②お店の棚では「手前どり」を徹底する
③賞味期限と消費期限の違いをしっかり学び、まだ食べられるものは堂々と食べる
④野菜や果物は見た目より中身で選ぶ

それでも食べきれないものが出てきたときには、賞味期限前に子ども食堂やフードバンクに寄付したり、地域の集まりで使うなど工夫すれば一石二鳥です。物価高で食べたいのに食べられない人や、育ち盛りでたくさんの食品を必要としている人も大勢います。捨てる前に「ご縁」をつなげることができれば、地球にも地域にも、そしてお財布にも優しい温暖化対策になりますよ。今すぐできる食品ロス削減、ぜひ皆さんもトライしてみてください。

知って安心！訪問販売のルールと注意ポイント！

訪問販売は、自宅で説明を聞いて商品を購入できる便利さがある一方、突然訪問されて勧誘を受けるため、トラブルになることもあります。そのため、法律では訪問販売に関するルールが定められています。知っておくと安心して対応できます。

事業者は勧誘の前に、次のことを必ず告げなければなりません。

◀イラスト集より　消費者庁

- 会社名（勧誘を行う人の氏名）
- 勧誘目的であること
- 勧誘しようとする商品やサービスの種類

「工事のご挨拶です」「調査に来ました」などと言って名乗らずに玄関を開けさせ、勧誘を始める事業者がいますが、これは法律で禁止されている行為です。**名乗らない訪問者にはドアを開けない、相手にしない**ようにしましょう。

また、勧誘を断っているのに「引き続き勧誘する」「改めて訪問して勧誘する」ことも禁止されています。断る時は「今は忙しい」「結構です」というやんわりした言葉よりも、**「必要ありません」「いりません」「帰ってください」**などはっきりとした言葉で断りましょう。

事業者は、契約の申し込みを受けた時や契約を締結した時に、契約書を交付することが義務付けられています。契約書を受け取ってから8日間はクーリング・オフ（無条件解約）ができます。商品を使用していてもクーリング・オフができます（一部例外あり）。

悪質な事業者は契約書を渡さなかったり、記載内容に不備があることも多く、その場合は8日を過ぎていてもクーリング・オフができます。商品は事業者から返送方法の指定がない場合は着払いで返送できます。支払済みの代金は全額返金されます。

訪問販売で不審なことがあったり、トラブルに遭った時は、消費者センターにご相談ください。

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターへご相談ください

問合せ　消費者センター　☎73-8017　✉seikatsu@city.awara.lg.jp
消費者ホットライン　☎188（局番なし）「泣き寝入りは、いやや（188）！」

消費者庁　消費者ホットライン188
イメージキャラクター「イヤヤン」